

議案第 9 号

瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 2 8 日

提出者 瑞穂町長 杉 浦 裕 之

（提案理由）

学校医等の報酬額を改定するため、条例を改正する必要がある
ので、本案を提出する。

瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例
の一部を改正する条例

瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭
和 4 1 年条例第 1 0 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 学校医の項中「7 7 3， 2 8 0 円」を「7 9 4， 6 4 0
円」に改め、同表学校歯科医の項、学校眼科医の項及び学校耳鼻咽
喉科医の項中「5 1 2， 6 4 0 円」を「5 2 6， 8 0 0 円」に改め
る。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例 新旧対照表

新	旧																												
第1条から第5条 略	第1条から第5条 略																												
別表第1(第2条関係)	別表第1(第2条関係)																												
<table> <tr> <th>職名</th><th>報酬額</th></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>学校医</td><td>年額(1校につき) <u>79</u> <u>4,640円</u></td></tr> <tr> <td>学校歯科医</td><td>年額(1校につき) <u>52</u> <u>6,800円</u></td></tr> <tr> <td>学校眼科医</td><td>年額(1校につき) <u>52</u> <u>6,800円</u></td></tr> <tr> <td>学校耳鼻咽喉科医</td><td>年額(1校につき) <u>52</u> <u>6,800円</u></td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> </table>	職名	報酬額	略	略	学校医	年額(1校につき) <u>79</u> <u>4,640円</u>	学校歯科医	年額(1校につき) <u>52</u> <u>6,800円</u>	学校眼科医	年額(1校につき) <u>52</u> <u>6,800円</u>	学校耳鼻咽喉科医	年額(1校につき) <u>52</u> <u>6,800円</u>	略	略	<table> <tr> <th>職名</th><th>報酬額</th></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>学校医</td><td>年額(1校につき) <u>77</u> <u>3,280円</u></td></tr> <tr> <td>学校歯科医</td><td>年額(1校につき) <u>51</u> <u>2,640円</u></td></tr> <tr> <td>学校眼科医</td><td>年額(1校につき) <u>51</u> <u>2,640円</u></td></tr> <tr> <td>学校耳鼻咽喉科医</td><td>年額(1校につき) <u>51</u> <u>2,640円</u></td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> </table>	職名	報酬額	略	略	学校医	年額(1校につき) <u>77</u> <u>3,280円</u>	学校歯科医	年額(1校につき) <u>51</u> <u>2,640円</u>	学校眼科医	年額(1校につき) <u>51</u> <u>2,640円</u>	学校耳鼻咽喉科医	年額(1校につき) <u>51</u> <u>2,640円</u>	略	略
職名	報酬額																												
略	略																												
学校医	年額(1校につき) <u>79</u> <u>4,640円</u>																												
学校歯科医	年額(1校につき) <u>52</u> <u>6,800円</u>																												
学校眼科医	年額(1校につき) <u>52</u> <u>6,800円</u>																												
学校耳鼻咽喉科医	年額(1校につき) <u>52</u> <u>6,800円</u>																												
略	略																												
職名	報酬額																												
略	略																												
学校医	年額(1校につき) <u>77</u> <u>3,280円</u>																												
学校歯科医	年額(1校につき) <u>51</u> <u>2,640円</u>																												
学校眼科医	年額(1校につき) <u>51</u> <u>2,640円</u>																												
学校耳鼻咽喉科医	年額(1校につき) <u>51</u> <u>2,640円</u>																												
略	略																												
備考 略	備考 略																												
別表第2 略	別表第2 略																												
<u>附 則</u> <u>この条例は、令和7年4月1日から施行する。</u>																													